事例No.	2755
公表年度	R5
団体の属性	その他
団体名	五個荘地区まちづくり協議会

事例区分	地域活性化

タグ	・地域運営組織 ・関係人口

事例種類	地域活性化

事例内容・タイトル

「心イキイキはつらつと　皆んなが愉しむまちづくり」
五個荘地区まちづくり協議会

出典

令和３年度ふるさとづくり大賞事例集



ふるさとづくり大賞 ―団体表彰―

「心イキイキはつらつと　皆んなが愉しむまちづくり」

五個荘地区まちづくり協議会

五個荘地区まちづくり協議会（ごかしょうちく）



取組の概要

五個荘地区まちづくり協議会の活動エリアである旧五個荘町は、2005 年２月 11 日、周辺自治体の旧１市３町と合併した。行政運営の効率化により「五個荘の伝統文化、コミュニティが失われていくのではないか？」という強い懸念があった。そこで、五個荘地区に暮らす人々が主体的・自立的に活動し、「心イキイキはつらつと　皆んなが愉しむまちづくり」をスローガンとして五個荘地区まちづくり協議会が組織され、活動することとなった。

取組のプロセス

2004年～

・市町合併に対する行政サービスの低下懸念
・地区のアイデンティティ（個性や伝統文化）消失、コミュニティ衰退への危機感

五個荘地区まちづくり協議会設立準備会発足

・合併協議会委員（４名）が中心
・住民説明会／意見交換会／各自治会長へ個別訪問し説明　など

2005年～

市町合併（１市４町）

・2006 年１月には更に２町が合併し現在の形になった。



2006年～

・2006 年 10 月から五個荘地区まちづくり 10 年計画書着手

五個荘地区まちづくり協議会　設立

・３月 18 日　設立総会
・５月「GO！まち協」第１号発刊



第１号（H18.5）第 91 号（R3.6）

2008年 4月～

・2011 年から東近江市が市内全 14 地区のまち協に対し、コミセンの指定管理委託を順次開始

公民館からコミュニティセンターへ段階的に移行

・五個荘地区は 2011 年４月に移行
・公民館時代は行政職員１名＋臨時職員で運営されていたが、指定管理移行後、行政職員は撤退し、まち協職員（臨時職員継続雇用）のみで運営

2013年 4月～

五個荘コミュニティセンター指定管理開始

・指定管理受託について、自治連への説明や検討委員会設置（14 回）等（2009 ～）



2014年 4月～

「協働のまちづくり条例」施行

・まちづくり協議会が、まちづくりに包括的に取り組む団体として、条例で位置けられた。

今後の展望

- **地域福祉・安心安全に関する取組みの強化**
- **歴史・文化・自然を生かしたプロジェクトの展開**
- **小、中学校との連携強化**

DATA

事例名：『心イキイキはつらつと　皆んなが愉しむまちづくり』
　　五個荘地区まちづくり協議会
所在地：滋賀県東近江市五個荘小幡町 318
連絡先：TEL　0748-48-7303
　　FAX 0748-48-6454
　　E-mail go-machikyo@e-omi.ne.jp
ホームページ：http://www.go-machikyo.jp/index.html

